

## 重点医療機関の指定状況

令和4年11月23日時点

令和4年11月28日公表

都道府県	医療機関数	病床数	(参考1) 確保病床数	(参考2) 確保病床数に 占める割合
全国合計	1,954	39,784	45,914	87%
01北海道	149	2,152	2,284	94%
02青森県	22	411	480	86%
03岩手県	19	297	329	90%
04宮城県	28	579	592	98%
05秋田県	4	96	316	30%
06山形県	11	265	284	93%
07福島県	26	637	768	83%
08茨城県	36	624	706	88%
09栃木県	25	587	664	88%
10群馬県	31	599	676	89%
11埼玉県	61	1,208	1,507	80%
12千葉県	87	1,440	1,676	86%
13東京都	142	6,393	7,496	85%
14神奈川県	128	2,200	2,200	100%
15新潟県	21	541	688	79%
16富山県	22	490	492	100%
17石川県	24	380	395	96%
18福井県	25	367	499	74%
19山梨県	17	429	438	98%
20長野県	54	529	531	100%
21岐阜県	20	700	886	79%
22静岡県	35	691	827	84%
23愛知県	74	1,571	1,690	93%
24三重県	33	548	558	98%
25滋賀県	26	454	501	91%
26京都府	41	748	1,033	72%
27大阪府	182	4,397	4,713	93%
28兵庫県	117	1,712	1,712	100%
29奈良県	33	499	566	88%
30和歌山県	15	571	636	90%
31鳥取県	10	281	351	80%
32島根県	18	343	387	89%
33岡山県	15	311	599	52%
34広島県	31	448	523	86%
35山口県	43	676	680	99%
36徳島県	13	252	286	88%
37香川県	14	261	273	96%
38愛媛県	25	294	400	74%
39高知県	12	246	365	67%
40福岡県	53	1,322	2,024	65%
41佐賀県	18	495	580	85%
42長崎県	17	370	496	75%
43熊本県	65	658	754	87%
44大分県	21	415	552	75%
45宮崎県	26	328	374	88%
46鹿児島県	39	385	501	77%
47沖縄県	26	584	626	93%

※1 「重点医療機関」…新型コロナウイルス感染症患者の病院や病棟(看護体制の1単位をもって病棟として取り扱う)を設定する医療機関。

※2 確保病床数と重点医療機関の病床数の差分は、重点医療機関として確保された病床ではない新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の病床数。

※3 「確保病床」…いずれかのフェーズにおいて、空床にしておく、あるいはすぐさまその病床で療養している患者を転床させる等により、新型コロナウイルス感染症患者の発生・受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことについて医療機関と調整している病床。

## 協力医療機関の指定状況

令和4年11月23日時点

令和4年11月28日公表

都道府県	医療機関数	病床数
全国合計	949	2,517
01北海道	126	290
02青森県	4	10
03岩手県	15	0
04宮城県	4	25
05秋田県	2	3
06山形県	18	38
07福島県	19	40
08茨城県	47	266
09栃木県	13	47
10群馬県	45	88
11埼玉県	42	147
12千葉県	16	29
13東京都	34	187
14神奈川県	110	440
15新潟県	22	49
16富山県	22	0
17石川県	32	6
18福井県	3	2
19山梨県	25	66
20長野県	4	20
21岐阜県	4	18
22静岡県	0	0
23愛知県	8	20
24三重県	0	0
25滋賀県	0	0
26京都府	27	70
27大阪府	0	0
28兵庫県	0	0
29奈良県	22	61
30和歌山県	8	8
31鳥取県	0	0
32島根県	7	9
33岡山県	28	60
34広島県	30	51
35山口県	13	48
36徳島県	5	8
37香川県	17	67
38愛媛県	21	50
39高知県	30	75
40福岡県	52	49
41佐賀県	0	0
42長崎県	27	56
43熊本県	17	62
44大分県	19	35
45宮崎県	0	0
46鹿児島県	11	17
47沖縄県	0	0

※1 「協力医療機関」…新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつかまでの間、新型コロナ疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関。

※2 協力医療機関の病床数は、保険医療提供体制確保計画に基づき確保する病床とは別に確保する病床数。

※3 一般フェーズの最終フェーズにおける新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れるための病床数を示しているが、緊急フェーズの都道府県においては、現フェーズにおける病床数となる。